

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日(更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数(人)	公益法人の区分			備考
									公益法人の区分	国が管する都道府県	所管の区分 応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.3.24	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 東京都中央区晴海1-8-11 イーストスプリング・インベストメント(株) 東京都千代田区丸の内2-6-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 (国内株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.3.24	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 東京都中央区晴海1-8-11	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.3.24	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 東京都中央区晴海1-8-11 キャピタル・インターナショナル(株) 東京都千代田区丸の内2-1-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.3.24	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 東京都中央区晴海1-8-11 JPモルガン・アセット・マネジメント(株) 東京都千代田区丸の内2-7-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.3.24	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 東京都中央区晴海1-8-11 セリリュウ・アセット・マネジメント(株) 東京都港区赤坂2-20-19	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式アクティブ Ⅰ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.3.24	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 東京都中央区晴海1-8-11 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 (国内株式アクティブ Ⅱ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.3.24	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 東京都中央区晴海1-8-11	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.3.24	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 東京都中央区晴海1-8-11 日興アセットマネジメント(株) 東京都港区赤坂9-7-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.3.24	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 東京都中央区晴海1-8-11 野村アセットマネジメント(株) 東京都中央区日本橋1-12-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.3.24	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 東京都中央区晴海1-8-11 ラッセル・インベストメント(株) 東京都港区赤坂7-3-37	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日(更新日)	契約の相手方の番号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数(人)	公益法人の区分			備考
									公益法人の区分	国地方、都道府県、所管の区分	応札・応募者数	
・特定運用信託契約 (国内株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.3.24	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 東京都中央区晴海1-8-11	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式パッシブ I)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.3.24	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 東京都中央区晴海1-8-11 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式パッシブ II)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.3.24	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 東京都中央区晴海1-8-11 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式パッシブ III)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.3.24	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 東京都中央区晴海1-8-11 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式パッシブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.3.24	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 東京都中央区晴海1-8-11 ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(株) 東京都港区六本木6-10-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式パッシブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.3.24	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 東京都中央区晴海1-8-11 野村アセットマネジメント(株) 東京都中央区日本橋1-12-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式パッシブ I)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.3.24	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 東京都中央区晴海1-8-11 ブラックロック・ジャン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式パッシブ II)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.3.24	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 東京都中央区晴海1-8-11 ブラックロック・ジャン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式パッシブ I)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.3.24	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 東京都中央区晴海1-8-11 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株) 東京都港区芝公園1-1-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式パッシブ II)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.3.24	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 東京都中央区晴海1-8-11 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株) 東京都港区芝公園1-1-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日(更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数(人)	公益法人の区分			備考
									公益法人の区分	国が首、都道府県、所管の区分	応札・応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式会社ハッジ' I)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.3.24	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 東京都中央区晴海1-8-11 三菱UFJ信託銀行(株) 東京都千代田区丸の内1-4-5	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式会社ハッジ' II)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.3.24	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 東京都中央区晴海1-8-11 三菱UFJ信託銀行(株) 東京都千代田区丸の内1-4-5	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式会社ランジョン・マネジメント)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.3.31	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 東京都中央区晴海1-8-11 野村アセット・マネジメント(株) 東京都中央区日本橋1-12-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式会社ランジョン・マネジメント)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.3.31	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 東京都中央区晴海1-8-11 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ランジョン・マネジメント)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.3.31	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ランジョン・マネジメント I)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.3.31	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 ランセル・インベストメント(株) 東京都港区赤坂7-3-37	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ランジョン・マネジメント II)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.3.31	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 ランセル・インベストメント(株) 東京都港区赤坂7-3-37	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	公益法人の区分			備 考
									公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区分	応札・ 応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.1.16	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 東京都中央区晴海1-8-11 シュローダー・インベストメント・マネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.1.16	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 UBSアセット・マネジメント(株) 東京都千代田区大手町1-5-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.1.16	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 東京都中央区晴海1-8-11 三井住友DSアセットマネジメント(株) 東京都港区愛宕2-5-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2020.1.16	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 東京都中央区晴海1-8-11 野村アセットマネジメント(株) 東京都中央区日本橋1-12-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日(更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	公益法人の区分			備考
									公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区分	応れ・ 応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2019.10.1	資産管理サービス信託銀行(株) 東京都中央区晴海1-8-12 MU投資顧問(株) 東京都千代田区神田駿河台2-3-11	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券アクティブ I)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2019.10.1	資産管理サービス信託銀行(株) 東京都中央区晴海1-8-12 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券アクティブ II)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2019.10.1	資産管理サービス信託銀行(株) 東京都中央区晴海1-8-12 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2019.10.1	資産管理サービス信託銀行(株) 東京都中央区晴海1-8-12 マニュアル・アセット・マネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-8-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2019.10.1	資産管理サービス信託銀行(株) 東京都中央区晴海1-8-12 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株) 東京都港区芝公園1-1-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2019.10.1	資産管理サービス信託銀行(株) 東京都中央区晴海1-8-12 三菱UFJ信託銀行(株) 東京都千代田区丸の内1-4-5	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2019.10.1	資産管理サービス信託銀行(株) 東京都中央区晴海1-8-12 東京海上アセットマネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 (国内債券アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2019.10.1	資産管理サービス信託銀行(株) 東京都中央区晴海1-8-12	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 (国内債券アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2019.10.1	資産管理サービス信託銀行(株) 東京都中央区晴海1-8-12	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2019.10.1	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 BNY Mellon・アセット・マネジメント・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	公益法人の区分			備 考
									公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区分	応れ・ 応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2019.10.1	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 UBSアセット・マネジメント(株) 東京都千代田区大手町1-5-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券アクティブ I)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2019.10.1	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券アクティブ II)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2019.10.1	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2019.10.1	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 アライアンス・バーンスタイン(株) 東京都千代田区内幸町2-1-6	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2019.10.1	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(株) 東京都港区六本木6-10-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2019.10.1	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 シュローダー・インベストメント・マネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2019.10.1	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 ブラックロック・ジャン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2019.10.1	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 マチュライズ・アセット・マネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-8-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2019.10.1	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント(株) 東京都千代田区大手町1-9-7	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2019.10.1	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 レグ・メイソン・アセット・マネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-5-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	公益法人の区分			備 考
									公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区分	応れ・ 応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券アクティブ I)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2019.10.1	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 野村アセットマネジメント(株) 東京都中央区日本橋1-12-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券アクティブ II)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2019.10.1	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 野村アセットマネジメント(株) 東京都中央区日本橋1-12-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 (外国債券アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2019.10.1	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 (外国債券アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2019.10.1	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 (外国債券アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2019.10.1	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 (外国債券アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2019.10.1	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 (外国債券アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2019.10.1	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることと会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	公益法人の区分			備 考
									公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区分	応札・ 応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2019.9.3	資産管理サービス信託銀行(株) 東京都中央区晴海1-8-12 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2019.9.3	資産管理サービス信託銀行(株) 東京都中央区晴海1-8-12 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券ハッジ Ⅰ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2019.9.3	資産管理サービス信託銀行(株) 東京都中央区晴海1-8-12 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株) 東京都港区芝公園1-1-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券ハッジ Ⅱ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2019.9.3	資産管理サービス信託銀行(株) 東京都中央区晴海1-8-12 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株) 東京都港区芝公園1-1-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2019.9.3	資産管理サービス信託銀行(株) 東京都中央区晴海1-8-12 三菱UFJ信託銀行(株) 東京都千代田区丸の内1-4-5	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定	

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることと会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 後員の数 (人)	公益法人の区分			備 考
									公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区分	応札・ 応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ヘッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2019.8.27	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ヘッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2019.8.27	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 (株)りそな銀行 大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ヘッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2019.8.27	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ヘッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2019.8.27	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株) 東京都港区芝公園1-1-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2019.8.30	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 BNY Mellon・アセット・マネジメント・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2019.8.30	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 MFSインベストメント・マネジメント(株) 東京都千代田区霞が関1-4-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2019.8.30	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 日興アセットマネジメント(株) 東京都港区赤坂9-7-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
・特定運用信託契約 (外国株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2019.8.30	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	公益法人の区分			備 考
									公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区分	応札・ 応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2019.6.22	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 野村アセットマネジメント(株) 東京都中央区日本橋1-12-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2019.6.22	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2019.6.22	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 ラザード・ジャパン・アセット・マネージメント(株) 東京都港区赤坂2-11-7	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	公益法人の区分			備 考
									公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区分	応札・ 応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2019.4.1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2019.4.1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2019.4.1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株) 東京都港区芝3-33-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2019.4.1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区浜松町2-11-3 (株)りそな銀行 大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 (国内債券ハッジ Ⅰ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2019.4.3	資産管理サービス信託銀行(株) 東京都中央区晴海1-8-12	本件については、業務方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点から引き続き管理を継続させる必要がある。よって、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 (国内債券ハッジ Ⅱ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2019.4.3	資産管理サービス信託銀行(株) 東京都中央区晴海1-8-12	本件については、業務方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点から引き続き管理を継続させる必要がある。よって、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 (国内債券ハッジ Ⅲ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2019.4.3	資産管理サービス信託銀行(株) 東京都中央区晴海1-8-12	本件については、業務方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点から引き続き管理を継続させる必要がある。よって、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 (物価連動国債)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 水野弘道 東京都港区虎ノ門1-23-1	2019.4.3	資産管理サービス信託銀行(株) 東京都中央区晴海1-8-12	本件については、業務方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点から引き続き管理を継続させる必要がある。よって、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定